天ぷら油で車が走る!?

まだ実現されていない「これからの事業」として教えてくれたのが「廃食油回収事業」。

これは墨田区の企業が行っている「廃食油（植物油）をディーゼル燃料化する事業」との連携を行うものです。驚くことに、一般家庭から出た廃食油を加工することで、車を走らせる燃料として利用することができます。この燃料を使って、東日本大震災では東北へ支援物資を運んだということで、有名になりました。

小川さんは、廃食油を集める拠点をつくり、回収を行いたいと考えています。現在は、事業所ごとに組合員から集めていますが、今後は小学校から出る廃食油も回収したいそうです。しかし、実現のためにはまだ課題も多いそうです。

つっこんで聞いてみよう！ Q&A

小川さんのお話の中で気になったことを質問しました。

Q1 「協同労働」ということで「意見を出し合って決める」そうですが、やはり出資金額の多い人や責任のある立場の人の意見が通りやすいのではないですか。

A1 そんなことはありません。「1人1票の原則」があります。何口出資しても、話し合いの場では1人につき1票です。組織活動を円滑にするために代表や理事長はいますが、基本的にはフラットに何でも言い合えるというのが、「協同労働」の特徴です。

Q2 報酬についても話し合いで決めることができるのでしょうか。利益が多ければ報酬を上げ、利益が少なければ報酬を下げるということが可能ですか。

A2 報酬は全国で統一した水準があるので、事業所ごとに変えたことはありません。利益については年度末に算出し、次年度の経営資金を除いた金額を組合員に一時金として分配します。

Q3 「もちの木」で働く人がミツバチの事業に携わるなど、担当事業の掛け持ちはできるのでしょうか。

A3 できます。基本的に組合員が地域で働いていく中で地域の方々の希望を聞いて次の仕事をおこすので、複数の事業に携わるということはよくあります。

Q4 企画の持ち込みをし、立ち上げてもらうことはできますか。

A4 相談にのります。立ち上げる場合は組合員になり、「一緒にやりましょう。」とお誘いすると思います。

Q5 企業に所属しつつ、事業の企画に関わることはできますか。

A5 事業の企画をするには組合員になる必要があるため、企業と掛け持ちをすることはできません。ただし、組合員にならずに出資をする「協力債」で、その事業を応援することは可能です。

取材協力

NPO法人 ワーカーズコープ

- 組合員数 5350人
- 全国17事業本部
- 東京事業本部に5事業所
- 板橋区は練馬区、北区、杉並区と同じグループに所属
- 組合員出資金 1口 5万円
- 協力債 1口 1万円